

年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-2	調達等合理化の取組の推進		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。 また、契約の適正性・透明性を確保するため、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の取組の状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約状況の点検・見直しの結果等が適切に公表されていたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度契約監視委員会は5月18、21及び24日に持回りで開催され、令和2年度における契約について、点検・見直しの対象案件である競争性のない随意契約、一者応札・一者応募及び2か年度連続一者応札となった契約（30件）について審議していただいた結果、一者応札・一者応募については、「今後も一者応札の解消に向けて積極的なPRを行うなど、更なる競争性の確保に取り組むこと。」との意見をいただいた。 併せて令和2年度調達等合理化計画における取組結果及び令和3 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度契約監視委員会は5月18、21及び24日に持回りで開催され、令和2年度における契約について、点検・見直しの対象案件である競争性のない随意契約、一者応札・一者応募及び2か年度連続一者応札となった契約（30件）の審議及び令和3年度調達等合理化計画の点検を行っていただいた。 調達等合理化計画の取組事項 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>契約監視委員会を開催し、令和2年度における競争性のない随意契約、一者応札・一者応募及び2年連続一者応札となった契約の計30件について審議し、併せて令和3年度における調達等合理化計画について点検を行った。</p> <p>一者応札・一者応募の解消に向けた取組として、一者応札となった要因等を調査・分析するとともに、あらかじめ調達予定情報をホームページに公表し、解消に向けての対策を図った。</p> <p>また、調達等合理化の取組を推進するため、少額随意契約による場合でも、調達内容をホームページに掲載するなどして見積合わせを行うオープンカウンター方式を昨年度に引き続き継続し、競争性の確保に努めた。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成していることと評価できることからB評定とした。</p>	

		<p>年度における調達等合理化計画について点検を行っていただき、「令和3年度においても引き続き競争性の確保に努めること。」との意見をいただいた。</p> <p>重点的に取り組む分野である、一者応札・一者応募の解消に向けた取組については、一者応札となった要因等を調査・分析するとともに、あらかじめ調達予定情報をホームページに公表し、解消に向けて対策を図った。</p> <p>また、調達等合理化の取組を推進するため、従来から実施していた事務用消耗品、電子複写機用紙等に加え、複合機及び庁舎機器警備を本部で一括調達した。</p> <p>・契約の適正性・透明性を確保するため、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表した。</p>	<p>としては、一者応札となった要因等を調査・分析するとともに、あらかじめ調達予定情報をホームページに公表し、一者応札・一者応募の解消に向けて対策を図った。また、調達等合理化の取組を推進するため、少額随意契約による場合でも、調達内容をホームページに掲載するなどして見積合わせを行うオープンカウンター方式を継続し、競争性の確保に努めた。</p> <p>また、契約の適正性・透明性を確保するため、契約状況等をホームページに公表した。</p>	
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

—